

平成28年度金融庁行政事業レビュー公開プロセス 議事録

日 時：平成28年6月24日（金） 12：30～13：40

場 所：共用第1特別会議室

対象事業：アジアとの金融連携・協力に必要な経費

【総務課長】 それでは、お時間でございますので、これより始めたいと思います。

本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、金融庁行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。皆様には、ご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、金融庁行政事業レビュー推進チームの副統括責任者を務めさせていただいております、総務企画局総務課長の石田でございます。本日の進行役を務めさせていただきます。座って、進行させていただきます。失礼させていただきます。

それでは、初めに、外部有識者の皆様をご紹介します。まず、弁護士・公認会計士の石田恵美先生でございます。

【石田先生】 よろしくお願ひします。

【総務課長】 國學院大學経済学部教授の金子良太先生でございます。

【金子先生】 よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社副主任研究員の川澤良子先生でございます。

【川澤先生】 よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 日本大学商学部教授の堀江正之先生でございます。

【堀江先生】 よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 公認会計士の宮内忍先生でございます。

【宮内先生】 宮内です。どうぞよろしく。

【総務課長】 慶応義塾大学名誉教授の吉野直行先生です。なお、吉野先生には取りまとめ役をお願いしております。

【吉野先生】 よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 それでは、私のほうから、本日の公開プロセスの実施の流れについて、ご説明いたします。公開プロセス対象事業は、行政改革推進会議から示されました選定基

準に従いまして、アジアとの金融連携・協力に必要な経費としております。まず、事業概要につきまして、担当であります国際室長から、ご説明いたします。次に、私のほうから、議論していただく論点について、ご説明いたします。その後、質疑、議論とさせていただきます。質疑、議論は、おおむね40分程度、議論の流れによりましては延長や短縮もありますので、ご承知おき願いたいと思います。

質疑、議論の終了予定時刻の10分程度前を目安といたしまして、私のほうから、外部有識者の皆様にコメントシートのご記入を開始していただくよう、ご案内させていただきます。有識者の皆様には、コメントシートに記載された評価の選択肢、「廃止」「事業全体の抜本的な改善」「事業内容の一部改善」「現状どおり」の四つからいずれかを選択していただくとともに、コメント欄には、いずれかの選択肢を選択する場合にも、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠を具体的にご記入いただき、改善の手法や事業見直しの方方向性についても具体的に明記していただくよう、お願いいたします。また、事業を強力に推進する旨のご意見をコメント欄に記載することも可能でございます。その場合でも、「廃止」以外の各評価の選択肢からいずれかを選択していただければと思います。なお、議論しながらご記入いただくということで、結構でございます。

ご記入いただきましたコメントシートにつきましては、事務局で集計をいたしまして、取りまとめ役の吉野先生から、例えば、「事業内容の一部改善」が何名、「事業全体の抜本的な改善」が何名といった票数の分布、それからコメントシートに記載された主なコメントを読み上げていただいた上で、評価結果、取りまとめコメントの案を吉野先生から発表させていただきます。

外部有識者の皆様には、発表された評価結果及び取りまとめコメントの案に対しまして意見があれば述べていただき、それらの意見を踏まえて、吉野先生には必要な修正を加えた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを発表していただきたく存じます。

なお、評価結果につきましては、外部有識者の皆様の評価におきまして最も票数が多い選択肢を基本として、もし票数が分散した場合には、外部有識者の皆様でご議論をしていただき、一つの結論を得るように目指していただくよう、お願い申し上げます。なお、議論を尽くしても一つの結論を出すことができない場合には、票数の分布の紹介や複数のコメントの併記などにより、議論の結論としていただくよう、お願いいたします。

以上が、一連の流れでございます。

なお、コメントシートに記載していただきましたコメントにつきましては、公開プロセ

スの結果とあわせて金融庁ウェブサイトで公表いたします。また、議事録につきましても別途公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。事業の概要につきまして、5分程度になりますが、担当の国際室長からご説明申し上げます。

【国際室長】 国際室長の小森でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。席に座って、説明させていただきます。

今ございましたアジアとの金融連携・協力に必要な経費ということで、ご説明をさせていただきます。時間の関係がございますので、概要説明資料に沿って、説明をさせていただきます。

まず、事業の背景となっている考え方をご説明させていただきます。資料の2ページでございますけれども、金融・資本市場活性化有識者会合という、金融庁と財務省が事務局を務めました有識者の会合が、こちらにございます「金融・資本市場活性化に向けての提言」というものを2013年にまとめてございます。そこで2020年に想定する姿というのを幾つかお示しされておまして、家計資金や公的年金等が成長マネーに向かう循環の確立等、さまざまなことがございますけれども、それらと並びまして、アジアとともに成長する我が国金融・資本市場というのがうたわれております。そして、この中の一つとして、こちらにございますアジア各国の金融インフラ整備支援の促進等が掲げられているところでございます。そこでは、こちらに抜粋してございますけれども、アジア諸国の経済規模の拡大を背景といたしまして、「我が国がアジア各国の発展に貢献するとともに、アジア地域全体における市場機能を向上し、ひいては我が国がアジアと共に成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた、各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関がアジア各国でビジネスを行って行くための環境整備など、アジア地域全体の金融機能を強化していく」というふうにされているところでございます。そして、これらの国に対しまして、我が国として、金融インフラの発展状況に応じまして、法令制定等のソフト面のインフラ整備、システムのIT化等のハード面のインフラ整備、あるいは、行政運営の知見・経験の共有といった支援を行いまして、アジア地域全体の市場機能の向上や、アジアの成長に貢献していく必要があるとされているところでございます。

こうした問題意識を受けまして、下のほうの「金融庁の取組」でございますけれども、行政としてどのようなことができるという観点を踏まえまして、本事業は金融庁と関係当局間の連携の強化を図る取組みによりまして、金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機

関がビジネスを行なうための環境整備、これを行なうことを目的としておりまして、そのための具体的な小事業といたしまして、アジア等の金融インフラ整備支援等に係る事業とアジア金融連携センターに係る事業の二つを行っているところでございます。それぞれについて、ご説明を申し上げます。

まず、3 ページのアジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業でございます。事業の概要でございますが、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で金融技術協力の枠組みを構築した上で、研修開催やハイレベル面会等を通じて技術協力を実施し、金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援するというものでございます。ページの左側に図がございしますが、先ほどご紹介した事業の考え方にあったとおり、各国の金融インフラの発展状況に応じて、支援のあり方やメニューを変えているところでございます。

事業の展開でございますが、まずは各国の当局との間で覚書の締結や書簡の交換を進めてきたところでございます。これまでに7 カ国14 の当局と枠組みを構築しております。こうした枠組みをもとに二国間対話等を通じて各国それぞれの技術協力ニーズを特定いたしまして、具体的な技術協力を実施しているところでございます。

例でございますが、ミャンマーにおきましては、平成26年1月に現地金融当局との間で技術協力に関する覚書を締結の上、証券取引所の設立を優先事項と位置づけまして、金融当局職員を対象とする研修の開催や、プロジェクトマネジメントのためのハイレベル面会を実施するなどの取組を行ったところでございます。こうした取組が、ミャンマー証券取引委員会の発足や、ヤンゴン証券取引所における取引の開始などにつながっているところでございます。

また、事業全体といたしましては、平成27年度におきまして、5 カ国を対象に計18回のセミナー等を開催しております。例でございますが、ベトナムでの保険監督セミナー、タイでの銀行破綻処理セミナーなど、各国それぞれのニーズに応じた活動を行っているところでございます。

二つ目の事業でございます。資料の5 ページ、アジア金融連携センターに係る事業でございます。事業の概要は、新興国の金融当局職員を研究員として金融連携センターに招聘し、各研究員の関心に応じ、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供するものでございます。沿革といたしましては、おととしの4月に設置され、以降、研究員を招聘しているところでございますが、本年4月には、グローバル金融連携センターに改組いたしまして、受け入れ対象地域を追加しているところでございます。

具体的な内容は、原則として2～3カ月程度の期間で各研究員の関心分野に応じたプログラムを個別に提供。共同作業・研究の成果は、セミナーやシンポジウムで公表するほか、各国の金融インフラ整備支援にも活用しているところでございます。

受け入れの実績でございますが、これまでに13カ国の当局から合計48人の研究員を受け入れているところでございます。

他機関との連携につきましては、JICAの招聘で来日した職員への研修の提供、日本銀行、他省庁や民間金融機関等への訪問の実施、ADB IやOECD等の国際機関が開催するカンファレンスへの参加等を行いまして、積極的に他の機関と連携を行っているところでございます。

また、受け入れた帰国後の研究員、「卒業生」とここでは呼んでおりますけれども、卒業生のフォローアップの取組といたしまして、「金融連携センター・ニュースレター」の定期的な送付、金融庁職員が新興国に出張するに際し現地の卒業生と接触、当庁主催のシンポジウム等におきまして卒業生をスピーカーとして招待する、といったような取組を行っているところでございます。

甚だ簡単ではございますけれども、私からの冒頭の説明にさせていただきます。

【総務課長】 それでは、本事業でご議論いただく論点についてでございますが、お配りしています資料のページをお開きいただければと思います。論点1といたしまして、「事業は関連機関等と連携しつつ効果的に実施されているか」、論点2といたしまして、「外部から見て成果が分かりやすいものになっているか。また、定量的評価と定性的評価が適切に用いられているか」、論点3といたしまして、「金融連携センターに招聘した各国当局からの研究員の帰国後のフォローアップは十分に行われているか」を挙げております。これらの点につきまして、ご議論いただきたいと思います。

それでは、質疑、議論に入りたいと思います。先ほども申し上げましたが、質疑、議論は、コメントシートへの記入時間と合わせて、40分程度としております。まず最初に、事実確認等も含めまして、どなたからでも結構でございますので、ご質問等、よろしくお願いいたします。

吉野先生、お願いします。

【吉野先生】 吉野でございますけれども、最初に、コメントと質問をさせていただきたいと思います。

日本経済というのは、製造業でずっと成長してきたわけですが、これからは金融

サービス業で成長する。製造業と金融サービス業、両方が両輪となって経済を支えていくということが私は重要だと思ひまして、その中では、アジアの金融市場に対して日本がいろいろできることを補助しながら、そして日本の金融業あるいは日本の経済の成長につながるということが、重要だと思います。

それからさらに、このアジアの地域を、今度はグローバルな、もっと広いところにも広げていただくということは重要だと思いますけれども、多分、アジアがどうしても中心になると思ひまして、例えば、ラテンアメリカといいますとアメリカの地域の影響が大きいでしょうし、アフリカはヨーロッパの影響が大きいと思いますので、グローバルにやっていただくことは重要ですが、アジア中心ということはぜひ忘れないでいただきたいというのが、一つのコメントです。

それから、三つのポイントのところで、「事業は関連機関等と連携しつつ効果的に実施されているか」、これは、外部から、アジア各国からいろんな方を呼んでいただいているセミナーがございますけれども、それぞれの機関から、この人はいいい人で将来性があるという人材を送っていただく必要があると思いますので、そういう意味では、それぞれのアジアの政府の金融庁なり中央銀行に対して、常にいい人に来ていただくということを考えていただいて、たまたま質があまりよくない人が来られたりしたら、そういうときはちゃんとリパーカッションで、こういう人たちを人材として呼びたいということをぜひこちらから継続的に言っていただけるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、2番目の点で、「外部から見て成果がわかりやすいものとなっているか」。ここでは、いろんな国から、7カ国14当局、何人ぐらい来たと、こういうことが出ていますけれども、定性的にというのが、なかなかこういう評価って難しいと思います。ですから、来た方々に、それぞれのプログラムにどういうふうに満足している、あるいは、どういうところがもうちょっとあればよかったというようなことを必ず毎回アンケート調査をとっていただいて、そこからプログラムの改善をしていただくということが、重要ではないかと思います。

それから、現在は主に2～3カ月で受け入れているというふうに説明があったと思いますが、ほんとうに偉い方に来ていただくときは、多分、2～3日とか、1週間ぐらいというものもあると思いますので、中堅とか若手の方で長く来ていただく方と、それから、ほんとうにトップの方々に集中的にやっていただくようなときにはもう少し短いプログラムも織りまぜていただくという方法もあるかなあというふうに思います。

3番目のところの、こちらに来られた方々の帰国後のフォローアップというのを行っていただきたいと思ひまして、私たちもよく留学生を大学に呼ぶわけですが、どういふふうにはフォローアップしているかという、我々がそれぞれの国に行ったときに懇親会みたいなを開きまして、その留学生の人たちがどうやっているかなあという形でいろいろ議論をするということがありますので、金融庁の方々がそれぞれミャンマーとかタイとかに行かれたときにそういう懇親会なりの機会を設けていただいて、ここで卒業された方々と常にいろいろ情報を交換するということが重要だと思いますし、それから、いろんな各国の調査を金融庁がするときも、こちらに来られた方々を通じて、いろいろ紹介していただくということがあると思います。

以上が、コメントと質問です。ありがとうございます。

【総務課長】       ありがとうございます。では、お願いします。

【国際室長】       どうもありがとうございました。五つほど、ご質問をいただいたのではないかと思います。

まず一つ目は、地域の関係で、アジア中心を続けるべきではないかというご趣旨のコメントをいただいたと思っております。今年4月にグローバルに改組いたしましたけれども、グローバルにした一番の理由は、一昨年からの事業を始めましたところ、アジア地域の当局からもぜひ自分たちの研究員を受け入れてもらいたいという声があったものですから、そうしますと、アジアだけに限るのではなくて、門戸は広く開いておきたいというようなことで、この4月からグローバルということに変えさせていただいたところでございます。

他方で、冒頭の「事業の考え方」でもご説明申し上げましたとおり、アジアとともに成長していくことは非常に重要なことであるというふうに考えておりますので、今後ともアジアにつきましては引き続き重要な技術支援の対象地域であり続けるものだというふうに考えているところでございます。

二つ目は、研修員の選定、どんな研修員に来てもらうかといったようなことについて、お話をいただいたと思ひます。金融連携センターにおきましては、研修員の要件といたしまして、これから申し上げる三つを定めてございます。金融規制・監督当局の正規職員であること、5年以上の金融規制・監督分野における職務経験を有していることが望ましいこと、十分な英語力を有していること、こうした定めを置いておりまして、募集用でリーフレット等を配布しておりますけれども、そちらにも明記しているところでございます。

その上で、私どもの幹部職員が先方の当局の幹部職員等と面会する機会などに、ぜひお

多くのいい職員を送ってくださいというようなことを申し上げるわけですが、金融連携センターに幹部候補職員を派遣するように、勧誘するというか、要請するというようなことを行っているところでございまして、金融当局から適切な候補者が来ていただけるようにということに努めているところでございます。

また、このような形で先方の当局から内部選考を通過した研究員候補者というのが私どもにも通知されますけれども、それにつきましては私どものほうでさらに検討した上で受け入れる研究員を決定しているところでございまして、来日前に電話でのインタビューといったようなことも行っているところでございます。

こうしたことによりまして適切な研究員が来るというふうに努めているところでございますけれども、今、先生のほうからございましたとおり、また、来ていただいた研究員がどうであったかといったことも含めまして、先方当局とよいコミュニケーションをとっていきたいというふうに考えております。

三つ目は、アンケートですとか、あるいは研修の充実・改善をどのように図っているのかといったようなお話をいただいたと思います。アンケート調査というのを第1期生から毎回っております。その中には、定量的に満足度等について書いていただいているものもあるのですが、それに加えて、自由記載の欄を設けまして、改善点を記載してもらっているところでございます。途中からですが、4期生以降につきましては、紙面のアンケートに先立ちまして、当庁職員が研究員と面談を行いまして、ヒアリングで研修内容はどうかといったことについて改善点を具体的に聴取するようなことを行っているところでございます。このようにして得られたフィードバックを私どもの中で共有するとともに、次期以降のプログラムに役立っているところでございまして、これまでであった改善といたしましては、当初、同じ時期に来る研究員は、銀行の人がいたり、保険の人がいたり、というようなことをやっていたのですが、同じ時期に来る研究員は同じセクターの監督当局の職員にそろえるべきというようなフィードバックを研究員のほうからいただきまして、それ以降、原則として、銀行、証券、保険の各セクター、それぞれ別の受け入れとするといったようなことを行っているところでございます。

四つ目は、短期の研修も受け入れてはどうかというお話をいただいたと思います。先生ご指摘のとおり、管理職ですとか、幹部の方を含めまして、さまざまな経験を持つ研究員が来るということは、金融連携センターのアウトプットにとっても、とてもよいものだというふうに考えているところでございます。金融連携センターにおきましては、原則2～

3カ月の期間で招聘をしているところがございます。最近になりまして管理職相当の職員の受け入れというのも2～3カ月であっても増加の傾向にあるところがございますけれども、ご指摘いただきました短期の受け入れでございますが、これまでも状況に合わせて短期の研究員を招聘しているという実績もございまして、今後にも必要に応じて柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

他方、2カ月～3カ月を原則として同じメンバーが過ごすことによって研究員同士での一体感が醸成されるといった効果も実際には見られるところではございましたので、こうしたことを含めて考えて、対応していきたいというふうに考えております。

金融庁では、金融連携センターの枠組み以外にも、海外金融当局職員の短期の研修ですとか、あるいは短期のミッションの受け入れというようなことを行っております。監督者セミナーということでかなり以前からやっているものがございますけれども、数日から1週間程度での研修も行っているところではございまして、これらも適切に組み合わせることによって、効果的に人材の受け入れを進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、卒業生のフォローアップについて、お話をいただきました。おっしゃるとおりフォローアップが非常に大事だと思っております。当庁の職員、幹部職員が外国出張、それぞれの国に行った際に、現地の卒業生に接触したり、あるいはその上司である派遣当局の幹部と会ったりしているところではございます。昨年6月にもございましたし、今年2月にも南アジアに別の用事で出張した職員がわざわざその卒業生と接触したりとかしているところではございます。また、カンファレンス等へ卒業生を招待するというのもやっているところではございます。今年5月に金融庁の金融研究センターとグローバル金融連携センター主催の会議が神戸でございましたけれども、こちらにつきましても卒業生に来てもらって登壇してもらおうというようなことをやっております。今後こうした努力を続けていきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

【総務課長】 吉野先生、よろしいですか。

【吉野先生】 はい。ありがとうございました。

【総務課長】 それでは、引き続き、ご質問、ご議論、お願いしたいと思います。

堀江先生、お願いします。

【堀江先生】 堀江でございます。まず、全体のコメントを一言だけ述べさせていただきます。

金融インフラの整備事業、アジア金融連携センター事業、いずれをとりましても、長期的に見て、いわば種まきの事業と考えるべきではないかという認識を持っております。例えば、一般事業会社がこういった新興国に進出するときも、最初の二、三年は赤字覚悟で、四、五年先に花を咲かせるような、そういったビジョンを描くケースも当然起こり得るわけです。そういった点に関連して、一般の事業会社においても、例えば3年たってもなかなかうまくいかないと、撤退という意味決定も当然起こり得るわけでありまして。そういう意味で、本事業を中長期的な視点に立ってこれから育てていくのだと、そういう考え方をしたときに、今後の展開を考える上でのヒントとして、例えば、一般の事業会社で失敗して撤退しているケース、そういった情報にもしかするとヒントが隠されているような気もするのです。ですから、そういったところなんかもう少し細かく、失敗原因等の情報もまめに拾っていくと、今後の展開を考える上での、何かヒントがあるのかなといったような感想を持っております。

司会者の方、申しわけございませんけれども、論点を三つお出しいただいておりますが、全ての点についての質問をお許しいただけるのでしょうか。それとも、1個ずつ片づけていきますでしょうか。

【総務課長】      いかようでも。

【堀江先生】      そうでございますか。それでは、これから質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、論点の1個目でございますが、関連機関との連携ということでございますけれども、金融インフラ整備事業とアジア金融連携センター事業、2種類の連携のやり方があるわけでありまして、ちょっと厳しい言い方になりますけれども、今のご説明を聞かせていただきますと、どうも、待ちの姿勢というのですかね。連携というよりも、一般の事業会社なんかも含めてどんどん巻き込むという、こういう形で進めていくべきではないかというふうに思います。そういう意味で、1点目の質問でございますけれども、JICAとか、そういうところじゃなくて、民間の金融機関ですとか一般事業会社、こういったところの連携とか巻き込みといったような点について何かお考えを持っていないかどうか、これが1点目でございます。

2点目は、レビューシートとの関連になるわけですが、評価をどう考えるかと。これは、先ほどから申し上げておりますとおり、短期的なアウトカムでは多分はかれない。どうしても官庁の場合は、単年度主義で、年度ごとに見てしまいますのでね。ですから、

レビューシートのあり方も、もう少し工夫の余地があってもいいのかなと。短期的にはかるべきものも、当然必要ではあります。だけれども、例えば、中期的に見て、どういうふうなアウトカムを想定すべきなのか。こういったような工夫の余地というのはないものかどうか、ということでございます。これが2点目であります。

3点目は、卒業生の方のフィードバックに関連して、本日いただきました概要説明資料の5ページ目右側に「卒業生」のフォローアップのための取組というのが出ておりまして、ニュースレターを定期的に送付するとか、現地の卒業生とこちらの幹部の方あるいは職員の方が接触するとか、三つばかり書かれておりますけれども、何となくこの三つではちょっと弱いのではないかなと思います。もっと交流を長く積極的に継続させるための体系的なプログラムがあってもいいのではないかと、こういう感触を持っているのですけれども、このあたりについて、この三つ以外に展開される予定があるのかどうかということについて、ご質問をさせていただきたいと思います。

以上です。

【総務課長】 どうもありがとうございました。 では、お願いします。

【国際室長】 どうもありがとうございました。冒頭にコメントいただきましたとおり、いろんなところから学んでまいりたいと思います。また、中長期的に取り組んでいかなければいけないという認識につきましては私どもも持っているところでございまして、短期的な成功ですとか、短期的な失敗にめげることなく、取り組んでいきたいというふうに思っております。

まず、ご質問の1点目といたしましては、事業会社ですとか、あるいは金融機関をどういうふうに巻き込んでいくのかといったようなお尋ねをいただきました。私ども、この事業を本格的に開始しましてから二、三年ぐらいたっているところなのですが、昨年の夏から秋にかけて、こうした事業をこれまでの方向性で進めていいのかどうかというような、問題意識というか、自問もございまして、JICAさんのようなところからもお聞きはしたのですが、それ以外にも、金融機関ですとか個別の会社にもご意見を伺って、どんな形でこうしたことを進めていくのかといったことについてヒアリングをして、その後の事業運営に役立てようということでやってまいりましたけれども、今後も定期的にそうしたことはぜひ続けていきたいというふうに考えております。

それから、レビューシートの工夫について、2点目をいただきました。全くおっしゃるとおりだというふうに思いまして、私ども、このレビューシートを記載する際に非常に苦

心していると申しますか、単年度で数字を出していくというものになじむ部分と、なかなかそれになじみにくい部分があるというふうに思っているところでございます。私どもの反省点といたしましては、もう少し定性的な成果の記載を充実させていかないといけないなというふうには思っているところでございます。このレビューシート自身は私どものほうでフォーマットを決めているものではないものですから、そちらにつきましては政府の中でいろいろご相談していきながら、なるべくいい形でこうしたレビューができるような取組をしていきたいというふうに考えております。

GLOPACについては、お願いします。

【国際協力調整官】 フォローアップの件でございますけれども、ご指摘のように、もっと交流を長く継続的に強力なままで維持していきたいというのは、我々も問題意識として持っているところでございまして、いろいろと模索はしているところでございます。この資料に書かせていただきました、金融庁の幹部や職員が出張するに際して面談ですとか懇親会のような形での接触を行う、これは今後さらに強化していきたいというふうに考えておりますし、また、金融庁等が主催するシンポジウムにおける卒業生の招聘というものも、今後さらに強化していきたいというふうに考えております。また、これに加えて、各国の現地にあります日本大使館、これらを通じた卒業生の継続的なフォローアップの実施というものも始めているところではございますけれども、これからも強化していきたいと考えております。

【総務課長】 堀江先生。

【堀江先生】 また改めて、時間があれば、意見を述べさせていただきます。

【総務課長】 宮内先生、お願いします。

【宮内先生】 一つ、アウトカム・アウトプットの関係で、質問並びに意見を言わせていただきたいと思います。

概要説明資料の2ページにございます「事業の考え方」の中の2-1の一番最後の段落のところで「こうした取組を通じ、金融庁と」云々となっていて、ここの中で言われている、「本邦企業や金融機関の現地での事業展開の一層の円滑化に資すると考えられる。また、金融インフラ整備と同時に、弁護士・会計士等の金融周辺業務従事者の海外進出を促し、我が国の金融関係の専門家が支援先のアジア各国で活躍できるよう促していくべきである」という、ここが最終的なアウトカムに相当するものであろうというふうに、私は理解しているわけです。アウトカムとアウトプットの使い分けは必ずしも統一されているわけ

でもない部分がありますので、それは結構なのですが、例えば、こういうものの数字、つまり、現地に進出している企業の数であるとか、金融機関の数であるとか、それから、把握可能なかどうか分かりませんが、弁護士・会計士等の把握であるとかというようなものも、定量的なデータとして、さらに結果としてのアウトカムの状態として増加傾向にあるということが確認できれば、それなりの成果が上がっているものというふうに見ることができるのではないかというふうに思っております。

そういう意味では、ここに書かれているアウトカムとして、書簡交換を行った国ないしは件数、当局の数というのについては、当然これはアウトプットとして目標にされるべきものなのだろうと思いますが、ただ、政策的に、この数を目標として、ないしはどこを相手として行うのかということについては、あらかじめ開示するということは難しいものなのであろうというふうにも思われますので、それは腰だめにせざるを得ない部分というのは当然おありなのだろうと思いますが、ただ、ここに出てきているものが、4ページにございますように、モンゴル、ミャンマー、タイ、ベトナム、フィリピン、カンボジア、インドネシアというふうになっていて、それがこれだけありますということなのですが、逆に言うと、どういう領域においてどういう書簡を締結していくことが可能になるのかという、領域と相手になり得るものというのがマックスでどのぐらいあり、なおかつどのぐらいの達成状態になっているのかというのは、もう少し目標値として明確にされていく必要があるのではないかというふうに感じております。

そういう意味では、金融連携センターとのかかわりも、受入実績としての国の数は大変多うございますので、これらの国においてもいずれ技術協力等に関する覚書締結のところに入り込んでいくターゲットになり得るのかというふうにも思いますので、ここと、両方を連携させたターゲットというものを考えていかれる必要があるのではないかというふうに感じているところですが、どのようなお考えでしょうか。

【総務課長】 どうもありがとうございました。 お願いします。

【国際室長】 私どものほうで一つ、アウトカムとして捉えたいものというのは、金融インフラの整備がどうなっているかというようなことだというふうに思っているところでございます。金融インフラの整備として例えばこんなことがありましたということで申し上げますと、冒頭のご説明の中にも若干含ませてきましたけれども、例えば、ミャンマーで証券取引委員会が発足できたとか、あるいはヤンゴン証券取引所が開所したといったことがございます。あるいは、ご紹介できなかったのですが、ベトナムにおきまして損害保

険料率算出組織を設立しようというようなことがございまして、これに向けましてベトナムの保険当局と我が国の損害保険料率算出機構との間で覚書を締結することができたと。これは今月でございすけれども、こういったことは起きているところでございます。

他方、私どもで非常に今苦しんでおるところは、毎年幾つも起こるような種類の出来事でないというのが一つ大きなポイントなのと、そのため、こういうのが幾つできたというようなことを定量的に毎年同じ指標で測定することが非常に難しいというのが、私どもが抱えている問題というか制約だというふうに考えているところでございまして、そういった観点で私どものほうとしては、成果を定性的に記述することと、それから、現在は不十分というふうにご指摘もいただいているのですけれども、定量的な指標というのを組み合わせた形でご説明していくことをこれまでよりうまくしていかないといけないのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、これはご質問ではないかもしれないのですが、これまでに覚書を結んでいる以外のところでも、今後、潜在的に結べるところがあるのでしょうかというコメントをいただきました。おっしゃるとおりでございます。他方、覚書の締結につきましては、こちらのほうから教えてあげますというスタンスというのがどうしても出てしまうというか、こちらのものを相手にお伝えするといった形になりまして、国によってはそういったアプローチを好まない国というのがあるとか、あるいは、そもそも、さまざまな事情によって日本とそういうような関係を結ぶことをよしとしない国もございまして、なかなかきれいな形でお示しすることは難しいのかもしれませんが、これで終わりではございませんし、おっしゃったようにGLOPACなどで出している国の中にもそういった候補はあるところでございまして、ぜひ、引き続きそこは勉強させていただきたいというふうに思っております。

【総務課長】      引き続き、質疑、議論を続けてまいります。先ほど申し上げましたように、議論に入りまして30分ほど経過いたしましたので、コメントシートへの記入のほうも、できることから開始していただけますよう、お願いいたします。記入が終わり次第、順次、事務局が受け取りに伺いますので、お声がけいただきたいと思います。コメントシートへの記入をされながら、引き続き、質疑、ご議論のほう、よろしくお願いいたします。

【川澤先生】      ご説明、ありがとうございました。論点の3点目のフォローアップについて、質問をさせていただければと思います。

先ほど概要説明資料の5ページ目のところで、卒業生のフォローアップのための取組ということで、3点ご紹介いただいたかと思います。もちろんこういったフェース・ツー・フェースのフォローアップというのは非常に重要だと思うのですが、他方で、おそらくいろいろな国に卒業生の方がいらっしゃって、かつ、アジアですのでそれほど時差はないと思うのですが、これからグローバルということを考えられたときに、時差の問題ですとか、いろんな形でコミュニケーションのとりにくさというのが発生するかと思います。その場合に、バーチャルなネットワークといいますか、おそらく、仕掛けといいますか、工夫が必要だとは思いますが、そういったバーチャルなネットワークを今後検討されていくということはお考えでしょうか。

【総務課長】      お願いします。

【国際室長】      卒業生も人によって非常にITの好きな方というのが実はいらっしゃって、卒業生のほうからソーシャルネットワークを使って私どもの担当している職員のほうに、うちの国でこんなニュースがあったよ、みたいなことをいただいたりとかしております。非常に有効な手段だと思っておりますので、人によるとは思いますが、ぜひその活用の可能性というのは今後考えていきたいというふうに思っております。

【国際協力調整官】      大体の方はソーシャルネットワークをご利用されておりますので、バーチャルなグループという形でソーシャルネットワーク上に、在籍している研究員及び卒業生の方、大体の方を含める形でのプラットフォームというものは、既に作っております。その中で、我々金融庁の職員のほうからの、情報共有なり、近況のアップデートなりをさせていただきましたり、また、卒業生のほうから逆に、情報の共有ですとか、近況報告、写真の投稿なども含めまして、活発にバーチャルな形での交流の継続というものは行っているところでございます。

【川澤先生】      ありがとうございます。

【総務課長】      石田先生、お願いします。

【石田先生】      済みません、三つほど質問させていただきます。今、ちょうどフォローアップの話が出ましたので、先にそちらのほうを1点目とさせていただきます。

先ほどの資料の5ページを見ますと、また、先ほど来、お話を聞いておりますと、こちらのほうからフォローアップとしてレターを送ったりとか接触をしたりというように、積極的にこちらから行くというような姿勢は見受けられるのですが、逆に、行った方が現地あるいは母国のほうでどういうふうに変ったかとか、今こうなっていますというよ

うな情報を積極的に取り入れる、くださいというふうをお願いをするというように、先方からいろいろ積極的に上げてもらうのを待つのではなくて、上げていただきたいというように積極的にやるような仕掛けというのはされないのか。また、せっかくいろんな国の方から同じ役職の方に来ていただいての研修をやろうということですので、そういった意味で、先ほど川澤先生からもお話ありましたが、バーチャルかどうかは別としても、双方向あるいは多国籍間での情報共有なり、課題の洗い出しなりというようなことを積極的にされるようなフォローアップというのではないのかというのが、1点目でございます。

2点目の質問ですけれども、レビューシートのアウトカムなんですけど、順々にお伺いいたしますが、まず、1ページ目の成果目標（アウトカム）の一つ目に書かれております、覚書締結の累計数の目標なんですけれども、27年度は14分の14ということでしたが、28年度においても14というふうに目標値が設定されております。こちらについては、さらに積極的に増やしていくというようなご予定あるいは目標というのではないのでしょうか。それから、同じ趣旨になりますが、レビューシートの2ページ目の一番上ですけれども、現地で開催した研修の数も、27年度の活動実績が18回ということですが、28年度も18回を見込みとされていらっしゃるんですが、これについて増やすご予定はないのでしょうか。また、その下のアジア金融連携センターにおいて受け入れた研究員の数も、活動実績が24人であったところ、今年度は25人、それは昨年度の見込みと同じ25人をそのまま置いていらっしゃるんですが、これについて、さらに増やしていこうというようなご予定はないのでしょうか。これと関連しまして、その下の単位当たりコストは、お一人当たり140万円というようにお読みすればよろしいのでしょうか。140万円だとすると、2～3カ月ぐらいの研修で一人当たり140万円という平均値というのは、安いのか、高いのか。ほかの機関、JICAさんとか、他省庁、民間金融機関、日銀さんとも連携されているということなので費用を分担されているのかもしれないのですが、総合的に考えて一人当たり実質的にどのぐらいかけているという認識でいらっしゃるのか、教えていただければと思います。

これ、趣旨はどういう趣旨なのかと申しますと、レビューシートの1枚目に戻っていただきまして、予算額・執行額の欄が真ん中あたりにありますが、27年度は、執行額が8,900万ということで、当初予算の半分ぐらいで先ほどの実績を残されていらっしゃいます。これに対して28年度は1億3,300万というように約1.5倍にしていっていらっしゃるんですが、先ほど来の目標見込みにつきましてはほぼほぼ27年と同じ程度を置いて

いらっしゃるのに、これを増やすという意味はどういうところにあるのか、さらに積極的に改善・増強を予定されていらっしゃるからということなのか、ちょっとそのあたりの説明が見えなかったので、それをお伺いしたいと思います。長くなりましたけど、2点目の質問はそういうことです。

3点目ですけれども、論点で言うと真ん中のものになりますが、レビューシートの1ページ目の一番下のところで、プログラム終了時のアンケート調査において「研修内容がすばらしかった」と回答した者の割合というものをここに持っていらっしゃって、27年度の成果実績は65%とされていらっしゃいますが、28年度の目標がなぜこれと同じ65%なのでしょうか。前年踏襲でよろしいのか、それとも、さらにこれを上げていくべきというような目標は持たれないのでしょうか。さらに、研修内容がよかったかどうかということについて、難しいとは思いますが、ここに目標を置くのか。それとも、各国が考えている課題だとか、そういったものにこの研修が役立ったかどうかというような、より直接的なものに目標を置かないのかどうか。そもそも論としてこういうアンケートのものを目標に置く難しさはあると思うのですが、65を65とまた置くことと、すばらしかったというものについて相変わらずしようとされるのかということについてを、3点目のご質問とさせていただきたいと思います。

【総務課長】      お願いします。

【国際協力調整官】      1番目の質問にお答えさせていただきます。おっしゃいますように、フェース・ツー・フェースのフォローアップ فقطだと、今の卒業生の多さもありますし、グローバルになりまして時差のほうも広がっていくということで、できる限り、フェース・ツー・フェースだけではなくて、バーチャルな手段も利用していきたいというふうに考えております。ご指摘のように、こちらから物理的に行くというだけではなくて、何らかの方法で情報を取りに行くのはどうかというご質問かと思いますが、まず、今の取組の中で金融庁等が主催するシンポジウムにおいて卒業生をスピーカーとして招待するということがございますが、そういった形で来日した卒業生に対して、現在の肩書でとか、仕事の内容、金融連携センターでのプログラムにおける成果を母国当局でどのように活用したか、また、今後どういった技術支援が必要であるか、そういったことは聴取をするようにいたしております。さらに、対面だけではなくて、メールというような手段で同様のフォローアップを全ての卒業生に行っていくということも、現在検討しているところでございます。

こういった形でできる限り双方向の、これからの課題というものの洗い出しができればと思っております、先ほどバーチャルなプラットフォームをソーシャルネットワークにつくらせていただいているということを申し上げましたけれども、そこではいろいろと多国間での情報交換もできる状態にはなっておりますし、また、対面での来日の機会、こちらからの訪問の機会、さらにメール等でのフォローアップの質問によりまして、当庁での研修の成果が母国当局でどのように活用されているか、またどういった課題があるか、そういったことを積極的にこちらとしても情報として取得いたしまして、当庁の技術支援の方向性、方針に活かしていきたいというふうに考えております。

【国際室長】 連携センターのアンケートのご質問のほうから、お答えさせていただこうと思います。

65%という数字についてのご質問でございました。65%につきましては、私どもとしては非常に高い数字ではないかというふうに思っているところでございます。これは5番目の中で一番上の人の割合ですけれども、二つ目の人を含めると、27年度、26年度ともに100%の方が「Excellent」あるいは「Good」ということで答えていただいております、何とか頑張っただけでこういった数字が出ているというふうに思っております。初年度と2年目の違いが若干あるのですけれども、初年度につきましては、1回当たりの研究員数が少なかった、4.5人ぐらいだったのですけれども、2年度目は研究員が1回当たり7人来たということで少し人の数が増えて、初年度のほうが目が行き届きやすかったというようなところがあるというふうに思っております、この27年度に出ている数字というのが、大体、巡航速度というか、頑張っただけでこれぐらいの数字が出るぐらいのところではないかというふうに思っております、できるだけこれをきちんと維持できるように頑張っていきたいというのが、一つ思っているところでございます。

それから、アンケートの数字でよいのかということで、今、先生のほうからもございまして、より主観的でない指標で物をとれないかどうか、検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、2番目のご質問の中で幾つか、数字についてのお尋ねをいただきました。まず一番初めが、協定を結んだ当局の数ということでございます。協定を結ぶには、それぞれにかなり、何往復かやりとりをして、こんな形でいいかというようなことをやりながら結んでいっているのが実情なんですけれども、かなり時間をかけて育て上げていくということを実際にやっているところでございます。他方、中期的にこの数字でとまらせるとい

うつもりでもございませんので、数字の置き方については考えていきたいというふうに思っております。

それから、セミナーの数でございます。セミナーの数につきましては、非常に難しいと思っておりますのは、非常に労働集約的と申しますか、お金の制約もそうなのですが、金融庁を中心とした職員のリソースの制約というのが非常に大きな制約要因となっておりまして、この数につきましては大体、この18という数字ぐらいがいいところではないかというふうに思っているところでございます。

それから、費用についてのご質問がありました。費用につきましては、主として、旅費、滞在費などに使われているものでございます。先生からご指摘ありましたように、ほかの機関で呼んでいただいた、旅費についてはほかの機関でのプログラムを使ってやってもらったというような例もございまして、そうした工夫をしながらやっているところでございます。費用そのものにつきましては、高くも安くもないのではないかと、私たちは考えているところでございます。

最後に、執行実績よりも28年度の予算額が結構大きいではないかというお話をいただきました。主に二つ要因を考えておりまして、一つ目は、27年度はたまたま、こちらのほうでカンファレンスを主催することを予定していたものが実施されなかったということで、実態よりも低い数字が出てしまったというふうに考えております。28年度につきましては、そうしたカンファレンスの開催も考えていきたいと思っております、そうしますとその分はお金が膨らむというふうに、現在見込んでいるところでございます。

それから、27年度と28年度の違いをもう一つ申しますと、28年度からグローバルにしたものでございますから、研修員を呼ぶときにより多くの旅費がかかるといった要素もございまして、そうしたことからこういう予算の設定になっているところでございます。

【総務課長】 金子先生、お願いします。

【金子先生】 説明、ありがとうございました。民間との連携という観点で、ご質問させていただきます。ある程度、証券取引所のインフラができたとすると、次は民間企業がそこにどう入っていくかということが成果目標の中に入ってくるべきものかと考えるのですが、その点はいかがでしょうかということと、他省庁との連携については概要説明資料の5ページに書いてありますけれども、民間企業の連携ということでどうお考えか、教えていただければと思います。

【総括企画官】 前者、取引所と、金子先生がおっしゃられたのはミャンマーの証券取引所の件かと存じますので、ミャンマーに沿ってお話をさせていただきますと、ミャンマー証券取引所ができて、今後、上場企業が徐々に増えていく中で、日本の企業が直接上場していくというわけではないですけれども、金融の関連のビジネス、あるいはそれ以外の形で日本の企業が現地企業と提携をするなどして進出をしていくということが期待されていくのではないかと思います。それを、アウトカム等々、指標化するかどうかにつきましては先ほど来いろいろ議論があるところではないかと思うのですけれども、この事業を狭く捉えるということではなくて、インフラ整備支援ということで少し広く捉えますと、金融機関も含めて日本の企業が積極的に進出していくという形にどのようにつなげていくのかということについては、全体的な視野で当庁としても取り組んでいっているところでございます。

具体的に申し上げますと、ミャンマーの場合には、証券取引所のみならず、いろんな分野で、広い意味での金融、企業会計、こうしたところでまだまだインフラの整備をしていく余地があるというふうに考えておりまして、例えば、上場企業がきちんとしたディスクロージャーをしていく、そのためにはきちんとした会計基準が必要である、監査人もきちんちり監査をしなければいけない、こういったところでまだまだやっていくことというのは十分残っているのではないかと考えられますし、具体的にどのような取組をしていくかということについては、先方のニーズも踏まえまして、十分に協議をしながら、今後検討していきたいと考えております。そうすることが結果的に、中長期的にですけれども、現地における上場企業の数の増加、それに伴う日本のビジネス機会の増加、そして日本の企業の進出支援につながっていくと考えておりまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【国際室長】 インフラ支援の話は今のご説明でございますけれども、もう一つ、連携センターのほうの金融機関とのかかわりについて、ご質問いただきました。例えば業界団体の方から講義いただいたりというのはもちろんあるのですけれども、それに加えて、個社、それぞれの金融機関の方にも講義をしていただいたりですとか、あるいは訪問をさせていただくということをしております。連携センターの研究員が滞在期間中に1回ぐらいは地方に出かけることも行っているのですけれども、その際に、地方銀行ですとか、あるいは地場証券の方からもお話を伺うといったようなことはやっているところでございますけれども、今後も心がけて取り組んでいきたいというふうに思っております。

【総務課長】 コメントシートのように記入いただきましたら、事務局のほうにお渡しいただければと思います。集計作業や取りまとめコメントの検討をやっている最中も、引き続き、質疑、議論をしていきたいと思っておりますので、まだ若干お時間はありますので、一通りご質問いただきましたけれども、さらにご質問等ある方はお願いします。

【川澤先生】 1点、質問をさせていただければと思います。行政事業レビューシート、事業開始年度は「23年度」、事業終了年度は「終了予定なし」となっているかと思っております。確かに、連携ということですので、相手方のニーズですとか、継続的に連携を行っていくことが重要ということはあるかと思うのですけれども、他方で予算の制約というものがある中で、この事業の終了といいますか、この事業の最終的なあり方については、どのような形でお考えでしょうか。

【総務課長】 お願いします。

【国際室長】 終了予定は非常に立てにくいところがございますけれども、冒頭ご説明させていただいた、3ページ目の資料をごらんいただければと思います。3ページ目の左下に図表がございます。こちらに私たちのほうで取り組んでいることを図解したような形のものがございます。我々がやっている事業はこの図のうちの上半分から少し下にかかるぐらいまでを射程としているところがございます。整備がかなり進んでしまうと、こういうインフラ支援ですとか、あるいは、人を呼んで、そこに誰か教えてあげるということは、だんだん少なくなってくると。むしろそれぞれが、うちの国ではこういう問題に対してこうやっている、先方の国も、うちの国ではこれについてはこういう悩みがあるのだというようなことで、程度の違いはあるのですけれども課題は共通だったり、あるいはその取組が参考になるようなことがございまして、アジアの国の中でも進んだ国との間ではそんな形で二国間対話をしておりまして、そういったところからはもう、研究センターには人は特に送られなかったりとか、あるいは覚書を結んでないというような感じで進んでおりますので、もし仮に世界全体がそういうような形になると、この事業というのはほぼ目的を達したと言えるのではないかというふうに思っております。

【吉野先生】 よろしいでしょうか、関連で。私はちょっと違う意見なんですけど、今のお答えとちょっと違うのは、日本が金融の先端として、もっと新しい、いろんな技術をどんどん取り入れていけば、現状の金融市場ってまだそれでは足りないということになりますから、いろんなアジアの国の人も、それだけ発達している日本にもっと人を送ってあ

げたいと、そういう気持ちを持たせるほど日本の金融市場を発展させていただく必要があるんじゃないかと思ひまして、ぜひそこを目指していただきたいと思います。

【国際室長】 どうも失礼いたしました。頑張らせていただこうと思います。

【総務課長】 川澤さん、お願いします。

【川澤先生】 今いただいたような、最終的な姿といいますか、そういったものがおそらく事業目的のところに書かれると、この事業が果たしてどういうところまでを視野に入れて、最終的にどこを着地点としているのか、なかなか書きぶりは難しいと思うのですが、そういったところも踏まえて、ご検討いただければと思いました。

【国際室長】 正直、これまで考えたことがなかった論点でございますので、ちょっと時間をいただいて、考えてみたいと思います。

【宮内先生】 今の件で。

【総務課長】 お願いします。

【宮内先生】 事業を行っていくときに、クローズをどうするのかというのは、考えなければならぬということなんだろうと思います。前回もちょっとそのことについてお話をさせていただいたのですが、制度整備が進んでいるところに今までアプローチをしてない中においても、たしか前回の話の中では、韓国にこの支援を行うのかと聞いたら、もうそれは要らない状態だというふうに言われている。結局、アジアの諸国においても、もう既に完了している、言ってみれば、ここの部分は、おさらいじゃなくて、もう終わっていますよというところについては、多分、事業の対象になっていかないだろうというふうに思いますので、先ほど私が申し上げたように、どのぐらいの国を対象にし、どのぐらいの領域を対象にして、なおかつ、その間、どのぐらいのスパンでもって進行させていくのかという過程はやっぱり明確にしていくべきだろうというふうに思いますので、この辺のところはぜひ、わかりやすいプロセス説明が必要になるだろう。そういう意味で最終的に整備状況がどうなっているのかという現状把握も必要だろうと思いますし、最終的には、先ほど申しましたように、企業がどのぐらい進出しているのかとか、活動を想定している人たちがどのぐらいそこで活動できているのかといったようなものがアウトカムの指標の中に、具体的にこれの成果だというふうに言えないまでも、考えていくということについては、ぜひトライアルをしていただきたいと思いますというふうに思っております。

【総務課長】 お願いします。

【国際室長】 私どものほうでやろうとしていて、また手が届くところというのは、金

融インフラ制度支援ですとか、あるいは本邦の企業や金融機関がビジネスを行うための環境整備だろうというふうに思っているところでございます。その点から申しますと、大変恐縮ではございますけれども、進出数というのは、私たちの手が届かないところが多過ぎるというか、もともと企業さんですとか金融機関さんのご判断によるところというのがまずもって効いてくるところでございますので、事業レベルで政策を評価するところには若干ふさわしくないのではないかというふうに、私どもとしては考えているところでございます。行政府がやっている活動の評価の仕方は、事業レベルもございますけれども、もちろん、政策レベルですとか、あるいは施策レベルでもさまざまな形で行われておりますし、先日も政策評価ということで先生方から高いレベルからご指摘いただいたこともございましたけれども、そうした中で考えていくべきこともたくさんあるかと思っておりますので、さまざまな角度でそこは考えていきたいと思っております。

それから、終期の問題なんですけれども、事業の終期というのが必要であろうということで先ほどイメージを簡単に申し上げたのですが、ただ、現在の状況としては、まだまだ、たくさんあり過ぎるというか、終わりが近い将来に見えているというような段階ではないのではないかというふうに思っております。もう少し進んだあたりでそのあたりをどういうふうにプロセスしていくのかということは今よりも真剣に考えていかなければいけないことではないかというふうに思っております。

【総括企画官】 最後の点について若干補足を申し上げますと、個別でお話ししますと、例えばミャンマーという国であれば、さっき会計の話を申し上げたのですが、それ以外にも、証券市場で言うと、例えば、国債マーケットというのがまだまだきちとした形で整備されていないといったように、日本だと当たり前にあるような金融のマーケットが不十分といったようなこともございます。こうした点については、アジアの中で国によってかなり差があるというふうに思っております。一つ一つ見ていくと、そもそもMOUの対象にならないというようなところもあれば、逆に、金融インフラ整備に何年かかるか、めどが立つのかどうかというような国もあろうかと思っております。そういったところを私どもは一つ一つ丁寧に見て今後の道行をしっかりと考えていくということかと思っておりますので、真剣に取り組んでまいりたいと存じます。

【総務課長】 まだ若干時間がございますので、いかがでしょうか。

【堀江先生】 先ほどからずっと議論が出ていますが、ターゲットをどこに置くのかというのがなかなか見えづらい。ですから、アウトカムをどういうふうに考えればいいのか

というところに来ると思うのですが、吉野先生が言われたような、市場の整備というようなところ、そういう非常に大局的な物の見方もあれば、あるいは、国内的には日本の金融機関ですとか日本の一般事業会社にどういったメリットをもたらしてくれる事業なのかとか、いろんな段階があると思うので、そのあたりをもう少し整理をしてお示しただけだと、非常にわかりやすいと思います。ですから、例えばアウトカム一つとっても、二つ目の事業である連携センターですけれども、これを単純に研修プログラムの提供だと割り切ってみれば、研修を受けた人の満足度をもって成果指標としてはかることはできると思うのですが、じゃあ満足度が上がれば活動支援や交流の促進になるのかというと、何となく論理の飛躍があるような気もいたしますし、これからの課題として今幾つか出ましたので、そういった点なんかももう少し細かくケアしていかなければというふうに考えております。

まとめみたいになってしまいましたけど、申しわけございません。

【吉野先生】 今の先生の関連で、非常にうまくまとめていただいて。やっぱり目的というのは、弁護士とか、公認会計士とか、そういう金融の周辺まで含めて日本の金融の方々が活躍していただけると同時に、それがアジアの国々の発展につながるという、おそらくそこが最終的な目標だと思いますので、ぜひそういう目標に関連したような数字をとっていただくというのも必要だと思います。

それから、先ほど申し上げましたが、最近、フィナンシャルテクノロジーで、店舗は要らなくて、携帯電話を使いながらアジア各国でもいろんな金融が始まるかもしれませんので、そういうところは多分、うまくやれば日本が一番先んじてできると思いますから、そういうフィナンシャルテクノロジーの部分でもっともっと日本が先をやって行って、それをアジア各国に対して伝授してあげると。ですから、店舗行政じゃなくなって、もうそれを飛ばして、モバイルフォンになっちゃうかもしれませんから、そういう大きなピクチャーというのもぜひ考えながら、ほんとうにどういう金融システムのあり方がいいのだろうかというのも考えていただきたいと思いますし、それから、逆向きの、後ろ向きで日本の経験を知りたいという国もありまして、不良債権の処理ですね。こういうところも日本が一番苦労したところですから、各国でいろいろなところで起こることがありますので、そういう経験も伝えていただきたいと思いますというふうに思います。

【総務課長】 石田先生、お願いします。

【石田先生】 先生方がおっしゃっていることのさらに上乘せみたいな話で申しわけな

いのですけれども、きょうの議論を聞いていまして、非常に皆さん穏やかで、熱が伝わってこないというのが率直なところございまして、これ、アジア金融連携センターからグローバル金融連携センターに改組するということであるならば、今は対象としてはアジアなんでしょうけれども、アフリカだとか、いろんなところに広げる一歩を踏み出す1年なんだということだとするならば、先ほど来おっしゃられているような、もっと高い、何に対して研修とかやっている取組が結びついていくのだろうかというところを見据えて、では何が必要なのだろうか。そのときに、先ほどの不良債権処理というようなテーマだとか、テーマの深掘り、テーマの増強というか、増やしていくとか、いろんな意味で、さらに高度化していくというよりも、数で何もかもがはかれると思いませんけれども、いろいろとやれる分野というのが、受け身ではなくて、もっと積極的にこちらから提案していくという姿勢があってもいいのではないかというふうに思ったのですけれども、そのあたりがアウトカムのところの指標で同じ数字を置いたままというところの姿勢にあらわれているかなというふうにも思われました。このところができ得る100%、アウトカムに対して実際の成果がどうだったかという、100%、100点満点を目指すのがこのレビューシートの意味ではなくて、どこにおいてどういう取組をするから、これだけ予算をかけて我々は効果のあるものを国民にもたらすのだというところの意欲の問題だと思いますので、できないことをかさ増ししろという意味ではないのですけれども、もう少し取組の内容を増強させていくのだというのであれば、そのあたりのご説明も積極的にしていただけたらよかったですかと思いました。

【総務課長】 そうしましたら、評価結果、コメントの取りまとめのほうが準備できたようでございますので、吉野先生、お願いします。

【吉野先生】 それでは、先生方からいただきましたコメントで、それから評価の、四つほどありますけれども、どの点数か申し上げますと、6人全員が、「事業内容の一部改善」でありました。

それから、取りまとめコメント案に関しましては、先ほどの皆様方のご意見の中から幾つか取り上げさせていただきますが、まず第1番目の金融インフラ整備事業につきましては、中長期的な観点も踏まえて、事業全体の成果がよりわかりやすい形になるように、指標の設定方法や評価記述の充実化を考えていただきたいというのが、多くの先生のご意見です。それから、2番目の金融インフラ事業については、民間の金融機関とか企業の方々のニーズというのもあり得ますから、行政からの立場と同時に、民間の金融業、民間の企

業の方々がアジアで活躍できる、そういう金融インフラ整備事業というのを充実していたきたい。それから、最後の金融連携センターの事業に関しましては、フォローアップ、それから、いろんな評価につきまして、最終的にはその国の金融インフラの整備ということが一番目標ですから、ただ単に来て満足したというのではなくて、最終の成果目標を考えながらいろいろな指標を考え、それから、フォローアップとしてきめ細かいことをやっていただきたい。こういうことが、大体、全員の方々の集約のご意見でございました。

【総務課長】 ただいまの吉野先生にまとめていただきましたコメント（案）等に関しまして、先生方のほうから何か、コメントとか、ご質問とか、ございますでしょうか。

【宮内先生】 私は、この事業自体、必要で、なおかつ積極的に行うべき重要なテーマであるというふうに感じているのですが、先ほど石田さんの質問にもございましたように、27年度予算に対して、28年度予算が小さくなっている。金融庁として、ここら辺のスタンスというのは一体どんな思いで。もっとエクスパンドしなきゃいけないようなものをシュリンクさせちゃって、何か及び腰なんじゃないかというふうにも捉えかねない状況なのかなあという感じもします。マンパワーが不足しているのであれば補充してでもやるべき事業ではなかろうかというふうにも感じるところでありますので、その辺のところのお話をいただければと。

【総務課長】 お願いします。

【国際室長】 どうもありがとうございます。予算につきましては、その下の執行額とぜひ見比べていただきたいのですけれども、5割増ということでお金をいただいているところでございますので、それについてはぜひご理解をいただきたいと思います。

人の数がネックになっているのは事実なのですけれども、大変ご理解もいただいてありがたいと思いますし、私どもも庁内でしっかり議論をいたしまして、今後さらに、皆さん方にも熱が伝わりますように、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【総務課長】 先ほど吉野先生にお話しいただきました、取りまとめコメントのほうにつきましては、質問とか、ご修正とか、よろしいでしょうか。

【吉野先生】 今の宮内先生のご意見のように、何人かの方から、こんな規模じゃ足りないじゃないかと、もっと積極的に規模を広げてやっていただきたいというコメントもございましたので、それも最後に加えさせていただきたいと思います。

それでよろしければ、先ほどのものに加えて、今の宮内先生のご意見を踏まえて、もっと積極的に頑張っていただきたいと思います。

【総務課長】        どうもありがとうございました。    何か、最後によろしいでしょうか。

それでは、長い時間、どうもありがとうございました。これをもちまして、金融庁の行政事業レビュー公開プロセスを終了させていただきたいと思います。

貴重なご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。これをきちんと踏まえて、さらにしっかり頑張っていくようにしていきたいと思いますので、どうぞ、引き続き、ご指導をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(以    上)